

令和元年度 第2回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月22日(月) 19:00～20:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり

事務局:清野教育長、高木事務局長、朝倉通彰、石田智直、斎藤良久、
江畑和貴

- 4 傍聴者 1名(伊豆新聞)

事務局長

皆さんこんばんは。まだお見えになられていない方もいらっしゃると思いますが定刻となりましたので、委員会を開催させていただきたいと思います。本日は蒸し暑いなか、またお疲れのところ当委員会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。早速ですが、令和元年度第2回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催させていただきたいと思います。議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、毎回夜間の会合へご出席ありがとうございます。今年度に入って第2回ということで、皆さんにお集まりいただきました。これから協議や視察がありましたので、そのことも併せて報告させていただきたいと思います。それでは1番目の学校等の再編における協議検討状況について説明をお願いします。

事務局長

それでは私の方から説明させていただきます。会議資料の1ページをお開き頂きたいと思います。それでは令和元年度西伊豆町学校等再編協議検討状況になります。それぞれの委員会で検討協議が行われております。5月9日に第1回の文教施設等整備委員会がありましたので、それ以降の動きということで簡単にご説明させていただきます。教育委員会関係になりますが、5月13日にアンケート集計結果を配布いたしました。こちらの方は園、小中学校の保護者及び職員へ配布をしております。それから5月30日に静浦小中一貫校の視察に、教育長と教育委員会施設整備係、斎藤専門員、小中学校長が行っております。次に小中一貫校の再編準備委員会関係になります。5月13日に第1回の準備委員会を開催いたしまして、6月19日に第2回、こちらに記載がありませんが、7月18日に第3回を開催しております。中学校再編準備委員会関係になりますが、5月15日に第1回の統合準備委員会を開催しております。5月24日になりますが、小中一貫校も関連しておりますが、給食施設に係る事前協議ということで、栄養士と私、施設整備係で協議を行いました。6月12日には第1回中学校統合準備委員会の部会、第2回の統合準備委員会を開

催しております。検討内容につきましては、少し小さいですがそちらに記載しております。園の再編準備委員会関係になります。5月20日に松崎町の幼稚園2園を視察しております。6月28日には園舎統合の打合せを園務主任と教育委員会事務局の担当者で行いました。教育委員会事務局の施設整備係になりますが、工事用道路の用地交渉、それから施設整備に係る補助金等の事前協議ということで県庁に行っております。その他、地質調査の説明会等施設整備に係る準備を進めているところであります。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長

それでは毎回のようそれぞれ質問を受けたいと思います。事務局から説明を受けたものは、資料No1というところになりまして、そのなかの詳しいものは3番の個別調整案というところでやりますので、そちらで確認してください。説明されたところで何かご質問があればお願いします。この後でも質問は受け付けますので、よろしくお願いします。それでは2番目の学校等再編だより(第2号)の発行についてよろしくお願いします。

斎藤専門員

よろしくお願いします。今の日程表の次の資料になります。学校等再編だよりの第2号を発行させていただきました。表面ですが、この間の第1回で配布させていただきました、アンケートのダイジェスト版を町民の方々に分かりやすいように提示させていただきました。このようなアンケートを取ってこのような保護者の意向だと伝えております。裏面ですがこちらの方を主に伝えたいと思ひまして、制作いたしました。再編に係る各部会が動き出したこと、どういう部会があるのか、どういうメンバーか、どのような内容を話し合っているかということを町民の方々に丁寧にお知らせすることが必要かと思ひまして、文教施設等整備委員会、小中一貫校準備委員会、中学校統合準備委員会、中学校準備委員会の各部会に4つが動きだし、このような話し合いをしているということをお知らせしました。中身についてはお読み取り頂ければと思います。引き続き第3号、第4号で、町民のアンケートの方にもありますが、どのような話し合いをしているのかを知りたいという要望もありましたので、それに応えるような形で発刊していきたいと思ひます。以上です。

委員長

この辺は7月1日で各戸配布しているのですか。

斎藤専門員

その日に各戸配布しております。

委員長

ご覧になったかと思ひますが、何かご質問ございますか。

斎藤専門員

隣にA4の賀茂中学校、西伊豆中学校統合協議事項調整内容という用紙があると思ひますが、こちらは4番の部会になります。中学校統合準備委員会の各部会

というのがありまして、その2つの部会があります。運営部会と学習生活部会というものがあります。この部会でそれぞれの項目、校則や部活のことなどの細かいことなどを、それぞれの先生が各校の代表で現状を話し合いまして、そこに2つのものを合わせながら調整案を立てて、逐次教育委員会へ報告していただいております。7月10日に部会をおこないまして、かなりのものが上がってきておりますが、これについてもまだ皆さま方にお伝えするところまで行っていなかったもので、次回には丁寧な形でお伝えできると思いますので、このようなことを各部会で話し合っているということをご理解いただければと思います。

委員長

調整内容につきましては、次回にそれぞれ調整した内容を報告できるということです。ですので、よろしくお願いします。全体につきましてご質問ありますか。それでは先ほど言いましたように、3番目のところで長く説明がありますので、その時にいただければと思います。それでは3番の個別調整案の説明をお願いします。

教育長

それではこれまで見ていた資料とは別綴じになります。1枚目の右上に資料No1と記載されたものがお手元にあるかと思いますので、そちらに沿って説明させていただきます。その資料は小中一貫校設置準備委員会でこれまでに決まったことになります。その小中一貫校設置準備委員会についてですが、先ほど専門員から組織について説明がありました。メンバーは小中学校の校長、事務局職員です。事務局職員としては、教育長、局長、専門員、3人の係長になります。これらが集まって検討したことがそれになります。まず1番目ですが、施設一体型小中一貫校というスタイルで再編を考えていく。そこに3つございます。1番上の小中別々の校種にて再編をおこなう。これは義務教育学校としてではなく、小中一貫校になります。2点目として隣接型小中一貫校としての再編。隣接型もしくは併設型という言い方もできます。その形の小中一貫校としての再編をおこないます。それが3点目となります。施設一体型の小中一貫校の再編をおこなう。以上について、小中一貫校設置準備委員会において確認をいたしました。確認をしたというのは、昨年度の文教施設等整備委員会の2月13日の会議で決定したものを改めて確認をしたということになります。こちらの内容につきましては、すでに各戸配布している学校再編だより4月号にも掲載させていただいております。1番については以上です。

委員長

全体でといいましたけれども、個々に質問を受けたいと思います。全体ですとボリュームも大きくなってしまいますので、その都度受けたいと思います。具体的にPTAの役員の方はそれぞれの学校に持ち帰って説明や検討するかと思いますが、そういったところで少しでもわからないところがございましたら、質問をお願いします。初めての統合ですのでわからないところはあるかと思います。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

この4・3・2年制については、これから説明してもらえますか。

委員長

それは2番目になりますので、この後説明があります。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

ありがとうございます。1番についてはありません。

教育長

ありがとうございます。2番の方へと進みます。小中一貫校の学年割を4・3・2年制という分け方を採用したいということになります。学年の分け方は6・3制、4・3・2制、5・4制等いくつかの種類が小中一貫校を採用した各学校で報告されています。私たちに最もなじみのあるのが6・3制ですが、この新しくできる統合の小中一貫校については、6・3制ではなく、4・3・2制を採用したいということです。本委員会ではそれぞれのメリット、デメリットを検討した結果、4・3・2制を採用したいという意向で固まりました。メリットとデメリットの詳細は別紙参照ということですので、先に別紙をご確認ください。同じ資料の2枚目になります。そこに学年区分についてという資料を添えておきました。一番左側の6・3制というのは、最も馴染みのある制度です。その制度は戦後のGHQからの指導により導入されました。その6・3制というのは戦前の尋常小学校が6年間の学校であったわけで、そこへと3年という2階建ての制度をここで導入したというわけです。6・3制というのは戦前から引き継がれてきたというように取れるかと思います。ところが戦後から比較してみても子どもは早熟化しております。精神や身体の成長もその時と比べると、2年くらい早くなっているのではないかという見方が大勢を占めております。制度が合わなくなっているという言い方もできるかと思います。そしてもう1つ大きなものとして、4・3・2制のメリットで中1ギャップの解消が図られるとあります。つまり4・3・2制ではメリットですが、6・3制においては中1ギャップの解消が図られないというデメリットになります。主にこの2つであります。中1ギャップというのはその4・3・2制のメリットのところに米印で印をつけております。その4点あたりというところで読ませていただきますと、中学校という環境になれない。教科担任制で授業ごとに先生が変わることになれない。他校から色々な生徒が入学し、人間関係での対応が難しい。英語や数学などの新しい教科に馴染めないなど、中学生になって大きな段差を超えられないというのが中1ギャップといわれるものです。そしてその右側にその他の制度として5・4制等とありますが、5年間のグループと4年間のグループに分けるという方法を全国の小中一貫校で採用しているところもあります。5・4制、7・2制というのもありまして、数は少ないですが採用しているところもあります。ただこれにしますと6・3制の大きな段差を乗り越えなければならないという課題は引き継がれます。例えば5・4制であれば5年間の課程を修了したところで次の4年間に向かう際に大きな段差が生まれて、その段差を乗り越えるという

ことについて、子どもたちは苦しむということになります。それに対して4・3・2制には段差が2つあります。子どもたちの成長に合わせて、2つの小さな段差を乗り越えていけるというような制度が4・3・2制となりまして、多くの義務教育学校と小中一貫校は4・3・2制を採用しています。西伊豆町もこの4・3・2制を採用しようというところで準備委員会では意見がまとまっております。こちらはなかなか分かりにくいところだと思いますので、もう1度1枚目に戻りまして、こちらに理由として考えたときに何点かあります。そこに(1)から次のページに(7)まで書かれています。理由として(1)の中学校入学における不安や生活リズムの変化から不調をきたすいわゆる中1ギャップを防げる学年形態であります。報告事例ではほとんどの学校が挙げております。私たちが視察に行った静浦とお隣の土肥でも4・3・2制を取っております。中1ギャップという大きな段差は、かつて、中学校へ入るときには丸刈りで詰襟の制服を着て、教科ごとに先生が変わって、部活では今までは近所で気楽に話せたいいお兄さんも、部活に入ると先輩後輩という上下関係が出来るという大きな違いが生まれるわけですが、そのギャップについて、出来るだけ小さくしようというのがこの4・3・2制になります。それが主な理由の1つで、もう1つが(2)になります。現在の小学生の発育状態では実際の精神年齢と現状の6年間でおこなう教育がずれている。身体的成長や性的成熟は2歳ほど早まっているという指摘があります。この問題に対して、4・3・2制という考え方を導入することによって、その課題を解決することが可能となっております。つまり、今までの6・3制からしてみたら、中学校3年間では色々な事が起こります。身体的に精神的にも劇的な変化がありまして、思春期とも疾風怒濤の時代とも第2の誕生というような言い方もされます。かつては現在の中学生年代がそれにあたっていたのですが、子どもたちも成長してきまして、4・3・2制であるならば、その真ん中の3がそれにあたるといようなことになってまいります。特にこの4・3・2制の3については、変化している子どもたちに対して、それなりの支援が必要になってくると考えております。4・3・2制の最後の2年間については、それぞれが決めた進路について、まっすぐに進んで実現できるようにしてもらいたいという願いを込めております。他、(3)から(7)までありますが、この中で(7)について取り上げるのならば、今ここで話し合っていることもそうですが、小学校を1つに、中学校を1つにまとめようということで、相当なエネルギーを必要としております。相当なエネルギーを必要として、1つの小学校と中学校を作ったとして、それでも子どもの人数は減っていきます。あと10年も立つと現在の西伊豆中学校と賀茂中学校を合わせた人数が、現在の賀茂中学校と極めて近い生徒数になってきます。そうしたなかでこれだけのエネルギーをかけて統合をおこなうならば、1つ価値を作りたい、付加価値が欲しいのではないかということから小中一貫校という考え方が出てまいりました。(7)に書かれていることは、いじめや不登校が減少しているという報告が多い。これはやはり同一施設内に小中学生が一緒に生活していることによる影響が強い。係わり合いが多い中、学級、学

校での個人の存在感を感じられる場面が多いことが理由の1つであると考えられます。学級集団というのはどんどん小さくなっていきますが、他学年との関わりを生み出したいという願いを込めております。以上2番について説明させていただきました。

委員長

2番について説明がありました。4・3・2制という私たちにとって馴染み深い6・3制と違うものが出てきました。私の方から少し聞きたいとがあります。この4・3・2制というのは、学校再編をしているところでは主流になっているのですか。

教育長

現在はほとんどの小中一貫校と義務教育学校が4・3・2制になります。6・3制を採用しているところや5・4制を採用しているところもあるにはあります。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

ちなみに4・3・2制は決定なのですか。

教育長

ここでの提案ということになります。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

出来るのであれば、賀茂地区なら賀茂地区でまとめてやらなければ。4・3・2と言いますと、例えば小学校6年生にあたる方は3のところの2になるかと思います。6年生は球技大会などの大会があるのですが、その時はどのような名目が出るようになるのか。中学校の部活にしてもどこがあたるのか、その辺でデメリットの方が多い気がします。

教育長

まず6・3制のそれぞれの学習指導要領、授業のなかでこれだけのことは教えなければならぬというもの、そのまま引き継がれます。ですので、6・3制から4・3・2制になったとしても、教える内容はほぼ同じです。それから大会への参加については、現在採用している学校を見てみますと、中体連の大会には7年生から9年生まで参加しています。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

分かりにくいですね。結果的に。中1、中2、中3と呼ぶのが普通だったので。

教育長

確かに6・3制で馴染んだ方からしたら、やりづらいということは、否定はできません。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

慣れるということかもしれないのですが、どうもデメリットの方が多い気がします。職員の確保が難しいとか、小中両方の免許を持つ教職員の確保というところです。

教育長

小中両方の免許を持たなければならないというのは、将来の義務教育学校です。小中一貫校も両方の免許を持っていることが望ましいのですが、全員が持っていなければならないということではございません。そのところから義務教育学校というところが昨年度に話が出てまいりましたけれども、その教職員の確保が難しいというのが1つの理由となって、現在の小中一貫校というところへと決定しております。

委員長

先生の確保というのはずっと両方の免許を持っていなくてもいいのですか。何年か経って2つ取らなければならないということですか。

教育長

先生の確保については、小学校免許と中学校免許、出来れば両方持っていることが望ましいということが1つになります。例えば中学校の音楽の先生が、小学校1年生と2年生の音楽の時間に入ることは可能です。ほかの教科でも可能となります。そうすると今度は中学校の先生が忙しくなります。その分小学校からも中学校へと来ていただける方が何人かいると、回しやすくなるということが理由の1つとしてあります。

委員長

そもそも小学校の教員免許と中学校の教員免許は2つ必要なのではないですか。

教育長

義務教育学校というのが昨年度話題になりましたが、義務教育学校を作った場合には両方の免許を持っていなければならないということがあります。ただし、ここしばらくは持っていなくてもいいということが付記として記載されております。そのため今のところはいいのですが、義務教育学校の場合は将来的に必要なになります。

委員長

この4・3・2制というのは、分けるときには免許は各小中持っていなければならないのですか。

教育長

小中一貫校の場合には、持っていることが望ましいということになります。望ましいというのは、先ほど説明させていただいた通りです。

委員長

免許というのは、そういうことでも両方の免許を取ることはあるのですか。

教育長

4年間の在学中で両方取れるところもありますし、そうでないところもあります。勤めてから通信教育等で取る場合もございます。

副委員長

区切りというものはあるのでしょうか。例えば卒業式や入学式というのはやるのですか。

教育長

それはこれまで4・3・2制を実施している静浦と土肥においても、そのような式は実施していると聞いております。ただ、保護者を招くか招かないかはその学校の考え方によるものだと捉えております。

副委員長

イメージがあまりわからないのですが、同じ校舎のなかで4・3・2年生と一緒にいると思うのですが、低学年や高学年という区分けはあるのですか。同じ施設内に1年から9年までいるイメージが湧かない。

教育長

これもまた視察に行った事例で、そこで私の方でも質問して説明を受けたことからしてみますと、先ほど説明した通り、段差が小さくなるということがありますので、市内の不登校の数は年々増えているが、その学校においてはほぼ横ばい、増えていない状況が生まれている。それから1年生と9年生の幅広い学年が集まりますので、9年生辺りは1年生や2年生から見ると非常にたくましく見えて、それが憧れで、また8年生や9年生が1年生や2年生を見る場合には、とてもやさしい眼差しに感じるという説明を受けてまいりました。8年生、9年生が下級生に威張り散らすということは私も考えてはおりませんので、それもそうなのかと感じてまいりました。

副委員長

全校集会などがあるかと思いますが、1年生から9年生が全部集まってやることはあるのですか。

教育長

それは学年団、1年生から4年生までの集会。5年生から7年生までの集会、8年生から9年生までの集会と状況によって分けて使っていると聞いております。

委員長

その他ありませんか。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

6年生の時に卒業式などは、このデメリットのところでおこなわれず、保護者の理解が得られないと書いてあるのですが、これはこの辺の人だとこれから先、統合するとうるさい年の人が多くなる。その辺の理解がしっかりと得られるのかどうか。このデメリットがこれだけしか書かれていないのですが、ここをカバーするのが難しいと思います。

教育長

今まで地区の説明会に回った時には、小学校の卒業式についてはぜひ戻してくれとおっしゃる方もおりました。ですが、1つの段差を作らないということが、ここで

の目的ですので、そこで1つ自覚を促すような儀式を置くか置かないかということについては考えていかなければならないと思います。しかも4・3・2という切れ目には何かしらの行事を置くわけですが、それプラス6年間が終わった時点に入れるのかということになりますと、なかなか4・3・2に分けた意味が薄れてくると考えます。ただ6年生の卒業式をおこなうか、おこなわないかについては、はっきりと結論は出しておりません。

委員長

その他ございますか。先生方はどうでしょうか。この4・3・2制のところは何かをやるということでしょうか。

教育長

今までの6・3制での6年間を終えての段差を小さくしたい。2つに分けることにより段差は小さくなります。それから最初にもお話をさせて頂いたのですが、子どもの成長は中学3年間で変わるということではなくなってきたというところから、4・3・2制の3年間にはそれなりの支援の仕方は違ってくるだろうと思います。

委員長

それでは後でも質問を受けますので、3番目の制服に関して説明をお願いします。

教育長

今ここで4・3・2制の説明をさせて頂いたのは、これから説明をさせていただく制服に関しても影響してきますので、まず4・3・2制をお話させていただきました。制服に関しては以下の通りにしたいということで2点ほど記しております。(1)の2年後の新統合中学校1年生より小中一貫校に採用される新制服を採用したいという提案になります。(2)の5年後の新制服は5年生より採用し、1年生から4年生は私服としたいものです。この2点がありますので、今ここでということでもあります。準備の方を急ぎたいと思います。しかしそれなりの準備期間が必要になります。急ぐけれども2年後の新統合中学校の入学式を迎えたときに制服がまちまちというのは、子どもたちの方も帰属意識が生まれにくいと考えますので、制服を揃えて入学式を迎えることが出来ればいいと思います。(2)は5年後の小中一貫校での5年生から採用しというのも、説明させていただいた通り、4・3・2で区切りますと、5年生で1つの小さな段差が生まれることになりますので、その小さな段差が生まれるその時点で制服を採用したいということでもあります。3番については、理由はそこに記されたものになります。

委員長

3番の制服についての説明がありましたが、ご質問はありますか。

副委員長

今は分からないのですが、今の中学校の制服は、3年間で小さくなって買い替えるということはないのですか。

教育長

中学校3年間の買い替えは出てないです。

副委員長

5年生から制服を買うとなると、9年生まで使うことになるので、卒業するまでに1回は買い替えないと着れないのではないかと思います。

教育長

私たちが視察に行った静浦では、1年生から制服を着ておりまして、1年生から9年生ですので、その間には買い替えるということは考えられます。5年生から9年についても、なかなか1つでは済まないのではないかと考えます。それにはお金も掛かります。掛かりますけれども、私服を何着も持って、しかも卒業式や入学式というときに、高価な衣装を着るということを考えると、むしろ制服の方が安く済むのではと考えました。

副委員長

制服は1着いくらくらいするのですか。

教育長

今まで話に聞いた限りでは、ジャージも含めて5万円くらい。制服だけですと3万円くらいのようです。

委員長

他にありますか。無いようでしたら次の4番に移ります。制服導入と4・3・2制について関連性があるので、2つを意味づけた形で保護者説明会を開きたいについて説明をお願いします。

教育長

4番は制服導入と4・3・2制についてとても関連性があるので、2つを意味づけた形で保護者説明会を開きたいということです。理由としてはそこに記載しておりますが、ここで4・3・2制と制服についてお話をさせて頂いて、様々な感想を持たれたかと思います。同じようなことは保護者だよりも入れるかと思うので、保護者説明会を9月辺りにでも開きたいということで、提案をさせて頂きました。

委員長

個別の調整案について説明がありましたが、これは考え方で、これで行こうというということですか。

教育長

これで行くかどうかはこの場の決定になります。

委員長

今日の決定になりますか。

教育長

はい。そのようにしたいと思います。

委員長

考え方がこういう考え方ということで、案は4・3・2制で行きたいということかどうかという提案になります。全体について質問ありましたら、お願いします。

山本(敏)委員(仁科小学校PTA会長)

今までの6・3制という区切りを分けてしまう必要があるのかと思ってしまいます。教育方針として、同じ敷地内に集まるのなら4年生までのブロック、今でいえば5年生、6年生、中学1年生で1つの活動は出来ると思うので、必要はあるのですか。目に見える形で変えてしまう必要はあるのでしょうか。

教育長

子どもたちは1年1年成長しておりますので、その子どもたちと接する側もそのところを意識したいということがあります。1年生から4年生までを1つのグループにしまして、もちろん細かく見ていけば1年生から2年生の違いが出てきます。全体としてグループを3つに分けて段差を2つにして、子どもたちがまたぎやすい学校にしたいということでもあります。多くの児童・生徒はその段差を乗り越えてきているわけですが、それが乗り越えられない子どももなかにはいるということがあります。そのところも出来るだけ子どもたちが段差を意識しないような配慮がこちらで作れればと思います。私も数年前までは中学校の校長をやっておりまして、そこの入学式で子どもたちや親たちを前にして、「今日よりぞ、幼心を打ち捨てて、人と成りにし、道を踏めかし」ということを言ったことがあります。それはそれで良さはありますが、現在は出来るだけ子どもたちが段差を感じないような入学式になってきているかと思っています。

斎藤専門員

説明させていただきます。西伊豆町が新しく作る学校をイメージ持っていただきたいと思います。そこは小学生から中学生までの9学年が一緒にいるということで、小学校と中学校で分ける学校ではないというところから考えていただければありがたいと思います。そうした時に私たちが考えたのが、まず1年生から4年生までは小学校の基礎部分、担任の先生と一緒に様々な学び方を学んでいったらこうという考えです。そして5年生と6年生くらいになりますと、知識をもっと深めたいという願望が出てきます。そうした時に中学校の先生の授業を受けられる可能性があるとなると、小学校専門的な授業をやった時に、小学校の先生が専門でないときに、中学校の専門の先生が教えていただいたら、その子どもたちは、ものすごくその教科に飛びつくと思います。そういう発達段階が5年生くらいから芽生えてきます。6年生で区切ってもいいのですが、その時に中1ギャップがありますので、このところを同じ階で5年、6年、7年生というように置いてくと、中学校に進学するというのは、隣のクラスに移るだけのことになります。そこには子どもたちにとっては、抵抗のない教室の移動だけということになりますが、そこに中学校のカリ

キュラムが入ってきます。そうした時にこの5年、6年生の時から中学校の先生が入ってきている、また、教科によって先生が変わるというような授業もおこなわれるという環境が5年、6年生で経験をしておけば、そうすれば中学へのスムーズな移行ができるというのを狙ったのが、4・3の3になります。そこに卒業式などを入れてしまうと、また変な区切りが出来てしまうので、保護者の気持ちはとてもわかるのですけれども、そこは9年間の中学3年生の卒業した時の思い出を全校で祝うというところまで待っていただいて、学力や子どもたちの成長を促すための3年間の方に気持ちを切り替えていただけないかというのが、3ということになります。それで、小学校の学級担任からずっと9年間を眺めていって、最後の2年を迎えたときに進路に対して、意欲的に働きかけていくと、進路に対しての迷いというのは無くなってくると思います。当然迷う子はあると思いますが、そういうことに対してここに対して対応するのがその2年間になります。そこで進路や人間の形成の最後の2年間ということで、この2年間がとても重要になってきます。同じ施設に9年間いることによって、そこで色々な関わり合いをすることで、西伊豆町が作る新しい学校ということで、小中一貫校というようにした意味合いがあります。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

私は全然いいと思います。そちらの面に関しては言うことはないですが、心配なのは運動面です。4・3・2だと3回のリーダー育成機会があるかもしれませんが、他は6・3だと思いますので、小学校のリーダーは6年生で、ここだと真ん中の4年生がリーダーとなるので、そこでいじめではないですが、他町の子どもがお前たちは6年生ではないのかということが出なければいいのですが。

斎藤専門員

部活は制度的には、5年生からやっても大丈夫です。ただ大会には出られません。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

賀茂地区の球技大会は小学校6年生にあたる人がリーダーになってやるのですか。

斎藤専門員

もちろんです。小学校の大会に対してはあくまでも小学校過程ですので、6年生が出るということになります。

委員長

ちなみに中体連は何年から。

斎藤専門員

7年生からです。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

切り替えがうまくいって、慣れれば。

教育長

特殊な形態ですが、高専という形態があります。あの高専の生徒たちは1年生から3年生までは高校生の大会へ出場出来ます。そして4年生と5年生は大学の大会へと出場します。

委員長

どなたかありませんか。無ければ保護者説明会はいつ頃やりますか。

教育長

出来るだけ早くおこないたいと思いますので、9月くらいに開催できればと考えております。ただ、そこに参加する保護者については、昨年度も各地区2回の説明会をおこなったわけですが、2回目は1回目よりも人数が減っておりました。今回は統合をおこなうのか、おこなわないかではなく、その中身について説明する会ですから、人数はあまり多くは期待できないと考えておりますので、町内一カ所で、この場か仁科の保健センターが適当なのか。それから対象は統合中学校入学に関わってくる5年生以下なのか、現在の中学3年生までの保護者を対象とするのかとありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

委員長

それぞれ個々のことではなく、一カ所に絞って仁科か安良里かという提案ですが、それについてどうでしょうか。その説明会は賛否を取る説明会ですか。

教育長

説明会は説明だけを考えております。

委員長

このことについて、皆さんはこれでいいか図りたいと思いますが、いかがでしょうか。

椿委員(田子区長会長)

統合後は全体で250人くらいになるかと思いますが、その先の10年後くらいには150人くらいになるかと思いますが、それ以降も減っていくということですが、それについては維持していくのですか。

教育長

維持していきたいと考えております。ただ、工事の進捗状況として開始が何年延びるかということもあります。

委員長

河津町や下田市の統合についての考え方も同じなのでしょうか。

教育長

私が聞いている限り、河津町の場合には小学校と中学校は違う施設でということで話はスタートしておりますが、こちらと同じように同じ校舎にできたらいいという話も一部の方から聞いております。

委員長

そうなった場合には、4・3・2制になるのですか。

斎藤専門員

可能性は高いです。

委員長

下田市はどうでしょうか。

教育長

下田市は2022年に4つの中学校を1つにするということですが、小学校については話を聞いておりません。

委員長

それではよろしいでしょうか。委員会としては、この内容で良ということで確認をしたいのですが、どうでしょうか。

(異議の声なし)

それではこれで確認されたということで了承お願いしたいと思います。

事務局長

保護者説明会については、事務局としては9月10日の火曜日に開催をしたいと考えております。一カ所で開催したいというお話をさせていただいたのですが、特に異議はありませんでしょうか。

委員長

会場は仁科になるのでしょうか。

事務局長

先ほど教育長の方からもお話がありましたが、9月ということですので、空調が効く中央公民館か増進センターが良いかと考えております。広さ的には増進センターのほうが十分あるのかと思っておりますが、皆さんのご意見をいただいた中で、決めさせていただきたいと思っております。ご要望がありますでしょうか。

山本(敏)委員(仁科小学校PTA会長)

ここは何人くらい入るのですか。

事務局長

電動椅子を出せば180席ありますが、出さずにそのまま椅子を置いても同じくらい入るかと思えます。特にどちらかというご要望がなければ、準備の関係もありますので中央公民館で調整をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

山本(敏)委員(仁科小学校PTA会長)

駐車場の方は確保できるのですか。

事務局長

駐車場は中央公民館の方が十分に確保できると思います。

委員長

それでは9月10日ということで、日にちは決定されたということで、場所はここか

仁科かということですので、調整されたということによろしいですか。

教育長

もう1点すみません。来場の保護者は認定こども園から中学生までにするので、それとも4・3・2制と制服に関係してくる5年生の保護者までにするのかどうでしょうか。

堤委員(仁科認定こども園PTA会長)

対象になる人だけでいいのではないのでしょうか。

教育長

中学校1年生も着るか着ないかという話もありますので、中学校1年生まででどうかということではいかがいたしましょうか。こちらで調整してよろしいですか。

(異議の声なし)

それでは小学校5年生までとするか、中学校1年生までとするかはこちらの方で調整させていただきます。ありがとうございます。

委員長

議題については以上ですが、その他でなにかありますか。

事務局長

今回の第3回文教施設等整備委員会の開催日程ですが、10月7日から11日の間で開催をしたいと思っております。既に予定があるという方がおられましたら、教えて頂ければと思います。

委員長

次回は10月7日から11日の間ということで設定したいと思います。

高橋委員(仁科小学校長)

10日11日は出張が入っております。

斎藤専門員

他の校長先生は大丈夫ですか。早めに決まったらご連絡させていただきます。

委員長

それでは議題が全て終わりましたので、議長の任は外させていただきます。それでは副委員長より閉会をお願いします。

副委員長

本日はお忙しいなか出席していただきありがとうございます。整備委員会のほうでも話がまとまってきまして、本年度から準備委員会として色々と検討をしておりますが、今後もこの整備委員会でも大事な役割がありますので、次回も検討していただき、活発なご意見をいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上